令和 5 年度 第 3 回堺市立図書館協議会		
令和5年11月2日(木)15時~		
堺市立南図書館 3階 ホール		
委員	中川幾郎委員、井関美季委員、久野和子委員、	
	仲村敬委員、西村ゆかり委員、松原茂樹委員(リモート参加)、	
	山尾真弓委員、吉原極委員	
欠席	是住久美子委員、米澤昭子委員	
事務局	浦部中央図書館長、南中央図書館参事、有澤中央図書館総務課長、	
	松好中央図書館総務課長補佐、江口中図書館長、杉本東図書館長、	
	佐久間西図書館長、三藤南図書館長、眞鍋北図書館長、田中美原図書館長、	
	白川主幹兼図書館サービス係係長、輔信企画情報係係長、	
	稲野企画情報係員、田代企画情報係員	
傍聴	6人	
案件	・第 21 期会長及び副会長の選任について	
	・図書館サービス評価及び令和5年度取組について	
その他	・11 月開催の図書館行事について	

案件について	
発言者	内容
事務局	今回、今期第1回目の協議会であるため、正副会長が選出されるまでの会
	の座長について、協議会慣例により、在任期間が長い委員のうち、年長の
	中川委員に座長を依頼する。
座長	(承諾)
	本日の協議案件「会長、副会長選出について」は人事に関する案件となる
	ので、非公開とするが、異議はないか。
委員	(全員異議なし。承認)
堺市立図書館協議会規則第 2 条第 1 項に基づき、委員の互選により、堺市立図書館協	
議会第 21 期会長に中川委員、副会長に久野委員を選出	
(傍聴人入室)	
傍聴の許可	

署名委員の決定

— 井関委員 久野委員

報告について	
会長	事務局に説明を求める。
事務局	令和4年度堺市立図書館サービス評価と令和5年度取組について説明。
委員	初めて関わらせていただく。図書館協議会について、具体的なイメージ
	はなかった。運営スケジュールを見ると、サービス評価について議論して
	いくことになっている。図書館評価の課題、目標、サービス、自己評価、
	協議会の評価とある。中央図書館が近いため中央図書館しか利用経験がな
	く、個人的に見た中央図書館の姿しか分からない。報告の数字を見たとこ
	ろで、市民の方や中央図書館利用者がどういう実感を持っておられるか聞
	いて答えているわけではなく、個人的な感想になる。協議会の評価が全体
	の評価になってよいのか責任を感じる。この図書館協議会もここでの議論
	であり、一般の図書館ユーザーや図書館を利用しきれていない方の意見を
	聞く機会などは自分で作らないといけないのか。個人の意見は堺市市民全
	体の評価にはなりにくいと思う。
会長	協議会委員であるということは、市議会の議員であるということではな
	い。市民全体の代表だとあまり責任を感じられることはない。生活者とし
	ての判断で十分である。余力があれば、認識度の低い市民や利用度の低い
	市民の意見を聞き、自分の意見を反映されたらと思う。過剰な努力を要求
	するものではない。生活者の感覚で意見を言っていただき、それが何人か
	集まれば、一定程度の客観性を担保できるというように、この協議会は構
	成されていると思う。分からないことがあれば、その都度聞いていただけ
	れば。事務局から補足があれば求める。
事務局	それぞれ 10 人の委員の立場から、図書館の今後について率直なご意見、
	貴重なご意見をいただければと思う。
委員	同意する。令和 5 年度図書館サービス評価素案 p.6 から p.7 の X(旧
	Twitter)投稿件数やブックリスト閲覧回数などあるが、一利用者としての
	目線しかなく、学校連携の点でも多方面、多角的な見方ができない。しか

	し、この p.6 から p.7の堺市図書館全体で前を向いて様々な発信をして
	いくという点はとても評価ができる。委員になってわからないことが多い
	が、今回配布の図書館概要などから勉強させて頂く。
委員	全く全体像が見えない状態である。追って意見する。
委員	生活者としての視点から、図書館をみる、それが一番基本である。図書
	館は住民の生活の中の場であり、生活者の視点、これが最も大事ではない
	かと思っている。図書館情報学を専門としており、大学でも図書館サービ
	ス概要を教えているところである。専門的な視点も加えて、これから意見
	できればと考えている。
委員	2年間図書館協議会委員をつとめている。コロナの中1時間という短い
	時間で今まで参加してきた。なかなか評価以外の議論がなかったが、でき
	れば、新しい中央図書館に対する希望等についても、もっとみんなで話し
	合っていければと思う。
委員	私も2期目である。今回資料をもらい、何をするのかよくわかった。一
	個人としてという話もあったが、図書館協議会には堺市 PTA 協議会の代
	表として来ている。
	大阪府社会教育委員会議で聞いたが、若者の読書について、小6の大阪
	府の不読率はワースト2位、中3の不読率はワースト1位となっており、
	大阪が一番本を読んでいないということである。その底上げが必要であ
	る。保護者が今一番抱えている問題と言えば、いじめ、不登校問題になる。
	近隣学校と連携し、不登校児童の受け皿のようなものに図書館になってほ
	しいと考えている。
委員	建築を専門にしており、あちこちの図書館にも見に行く機会がある。そ
	の際、大切にしているのはユーザー目線、ユーザーもできるだけ幅広い世
	代を想定して見ることにしている。住んでいる市の図書館、府の図書館を
	よく利用している。それらを合わせ、堺市で評価をしっかりしていきたい
	と考えている。
会長	事務局の説明を再確認する。
	図書館協議会の役割の1つ目は館長が提示している諮問事項に対して
	答申を述べる、ということである。2つ目が図書館サービスについて、中
	央図書館長に対して意見を述べることである。

委員の発言にあったように、図書館サービス評価について意見を述べる ということに留まるのか、中央図書館の今後について意見を述べてはいけ ないのかということだが、そんなことはない。いわゆる一般的な審議会で いう諮問答申以外の自ら出す発議に基づく建議というものがある。2つ目 は建議事項だと思っている。委員からアクティブに意見を言うことは何ら 差し障りない。ただ、委員の意見の通り実施するという義務はない。諮問 に対する答申と同じである。 自分で自分のスタンスを狭める必要はなく、存分に発言いただけるよう 努力したい。ただ何を言っていいかわからない、という場合もある。とり あえずは、この図書館サービス評価を見た上で、一つの材料としていただ きたいというのが当局のお願いではないかと思っている。 この視点では言いにくいということや、この区分だけでは収まらない話 というのがあるかもしれない。また反対に委員の発言にあったように自分 が知らないということもあり、知らないことについては意見を言うのは、 しんどいというのもある。その場合は、書けないということで構わない。 書きようのないところまで、書く必要はない。 いわゆる住民自治としての住民の図書館協力団体、図書館との参画協働 システムは、どれくらい動いて、展開しているのかについてのデータはな いのか。図書館概要に1ページあるが、これは少し薄い。 まだ質問があれば、発言を求める。 昨年度堺市の広報で、美原図書館が表紙で図書館特集の発信があった。 拝見し、美原図書館は離れたところにあるが、これだけ綺麗な図書館が近 くにあるのだと行かれた方や、北や中央にある図書館でも広報を見て行か れた方がいた。このような形で図書館から、おはなし会や各図書館の紹介 などを表紙にもってくるというのもいいと思った。図書館と行政がタイア ップした形でとても印象に残っている。次も期待したい。 堺市広報について紙面に限りがある。図書館からも発信はしていきたい と思うが、広報に採用されるかは交渉次第である。発信はしていきたいと

令和 4 年度図書館サービス評価と令和 5 年度の取組については、これ

でよろしいか。年間4回図書館協議会が開催され、図書館サービス評価に

委員

事務局

会長

考えている。

ついて作業を進め、気が付いたことについて発言をお願いするということ
 である。

その他	その他	
発言者	内容	
会長	事務局から説明を求める。	
事務局	11月開催令和5年度堺っ子読書フォーラム及び令和5年度郷土資料展に	
	ついて説明。	
会長	以上の説明について質問、意見はあるか。	
委員	(全員意見なし。)	
会長	本会における案件はすべて終了した。	
	今後の協議会委員としての取組にあたり、質問等あれば述べていただき	
	たい。	
委員	特別支援学校で勤務してきた。主に発達段階の低い子どもたちを担当し	
	ていた。絵本などが子どもたちの発達に非常に有効なものであったと感じ	
	ている。絵本にたくさん触れるというのは、障害の重い子どもたちにとっ	
	て、とても大事な事だが、お金もかかる。一方で図書館の本は公共のもの	
	なので、汚したり破損してはいけないものと思っており、なかなか図書館	
	を利用できないことが多い。	
	今の知的障害の子どもたちの学校は、子どもの数が増えすぎ、大阪では	
	学校の図書館までホームルームに転用しなければならないという現状が	
	ある。十分に学校の図書室環境が整えられない側面もあり、学校図書館だ	
	けでは補え切れないものもある。障害のある子どもたちだけではなく、た	
	とえば堺でいえば外国籍で母語が日本語でない子どもたち、特別支援学校	
	ではなくても地域の学校の子どもたちの中にも、発達困難を抱えている子	
	どもたち、通常の書籍で学ぶのが難しい子どもたちもいると思う。	
	たとえば、今日の図書館協議会の次第が明朝体で印刷されているが、UD	
	フォントのような形で読みやすいもので印刷された本がどれだけあるの	
	か。そのようなことが専門家ではないのでわからない。図書館職員はこの	
	本が読みやすいなど、もっと知識があると思う。読書バリアフリー法もあ	
	る中で、障害のある人やハンディキャップ、特別な支援を必要とする人た	

ちに向けて、専門性をもっとアピールすることで、その人たちが言語を獲得していくことができる、言葉が増えていく機会を増やせるのではないかと思う。こういう風にすれば読みやすい、読書の世界に入っていくことができるなど、読書の専門家である図書館職員にもっと広く発信してほしい。そういうことによって、全体の底上げ、読書率を上げていくことにも繋がっていくのではないか。

その点で今回の資料の図書館概要にある、図書館職員の研修のことが気になる。バリアフリーを推進していくには、建物や施設、設備も大変重要だが、人が大事だと思う。図書館職員は、それぞれに研修をされていると思うが、読書に障害、バリアがある方々への支援について、どの程度研修されているか。どのように支援していくかということをもっと学んでいただけるとうれしく、一緒に学んでいきたい。そういった意見をどこかで言える機会があればと思う。折に触れて発信していきたい。まだ協議会の進め方がわかっておらず、議事の流れのどこで言ったらいいのか、どの場面で発信していいのかわからないため、自由にしゃべれるチャンスがあればと思う。

会長

場違いな発言であると恐れずに、言うチャンスがないと思えば発言してほしい。ただ、今の委員の意見はものすごく重要である。例えば令和5年度図書館サービス評価素案 p.5 から始まる「各サービスの基本指針にかかる評価」で、P.7 サービスの具体的方向性⑥(青少年、高齢者、障碍者、外国人など、いつでも・だれでも・どこからでも学べる環境を充実します)と記載がある。今は特別支援学校との連携や支援という仕組みがどう整理されているか、公共図書館が学校図書館とどういう風に繋がっていくのか、極めて踏み込んで指摘があった。それについての説明を次回以降求める。

委員

職員研修に関して、令和5年度堺市立図書館概要 p.31 に、図書館職員がどのような研修を受けたかという一覧が掲載されている。きちんと研修を受けていると思う。今年度私も講師で大阪府立図書館で研修会を行った。堺市立図書館の職員からもたくさん参加があり、とても勉強熱心な方たちだと思っている。

委員

堺市こども会育成協議会からの代表であるので、どう役に立てるか探し

ていきたい。こども会にどんなメリットがあるか、子どもたちにどんなメ リットがあるか、探していきたい。

親子で楽しむ落語会を以前図書館で実施した。こども会で、落語鑑賞会 を今年3回目実施したが、参加者が少なかった。東図書館にはチラシを置 いたが、チラシの配架など図書館に協力を求める。

委員

学校連携について、令和5年度図書館概要によって、巡回訪問、学校への選書支援、連絡会などを実施していると初めて知った。

巡回訪問については、学校は先生も同席するとなるとなかなか時間がとれない。巡回訪問というのは、学校側からお願いしないといけないのか。 選書支援についても3校だけだが、学校から希望として出せば訪問してもらえるのかと、この図書館概要を見てわかった次第である。今後もっと増えたらいいと感じる。訪問があるだけで違うと思う。学校司書は教職員ではない。職員室での位置付けはなく、学校図書館にだけいる。学校図書館が公共図書館の力を借りて改善されていくのは、次の子どもたちの図書環境の改善につながる。図書室、学校図書館から公共図書館へと上手くシフトできるように、橋渡しされていくのが一番だと思う。

委員

個人的なことだが、堺の図書館がすごいと思ったことがある。書店で見当たらない作者の本でアマゾンにあったが、手に取って判断したいと思い、堺の図書館を捜したら所蔵していた。堺市は蔵書がすごいと思う。蔵書は大事だということである。

次に、子ども向けのチラシを pdf でいただきたい。前回コンビニで返却できるというチラシを PTA のネットワークを使い、pdf で配信した。たくさんの保護者から、図書館すごいね、こんな便利なことをしているんだと、とても反響があった。今こうして努力している姿を見てもらうのは大事なことである。もし子ども向けや保護者イベントでチラシの pdf いただければ、すぐに配信をする。

最後に、市教委と意見交換をしているが、学校図書館が週1回しか開いていない学校がある。学校職員は働き方改革で時間がとれない。中学校によっては週3、週4のところや月に1、2回のところもある。当然、学校の考え方もあるが、どの保護者に聞いても、学校図書館は毎日開けて欲しいという意見である。組織の違いはあると思うが、何とかお願いする。

委員

堺市子ども文庫連絡会をしている。読み聞かせボランティアたちから、 定番の本はいつでも借りられるように増やしてほしいという意見はよく 聞く。定番の本は借りたい方も多い。なかなか冊数を増やせない事情もあ ると思うが、できたら補充してほしい。子ども文庫連絡会は図書館から1 年間借りられるが、新しい本がなかなかない。きれいな本で揃えて欲しい。

委員の発言にあったように、一利用者としては本当に蔵書がたくさんある。南区で栂分館を利用する際、家からスマホで予約すると1週間以内に必ず届き、貴重な本もある。堺市にないと思ったことはほとんどない。蔵書数が多い事は感謝している。

ひとつ提案だが、他市の図書館で銀行通帳の形で読書通帳を100円で発行しているそうである。自分の借りた本のタイトルや日付が記録でき、さらに通帳のようにその本の値段も記載されるということである。それがトータルされ、自分は無料で借りているのに今年32万円分も本を借りた、というように、読んだ満足感だけでなく、これだけ得した、税金を払うことにも納得できるという話を聞いた。どの図書館にもその機械をというのは難しいと思うが、とりあえず中央図書館だけでも導入してもらえれば、みんな借りたい気持ちになるのではと思った。できれば、検討をお願いしたい。

委員

いただいた資料を拝見した。様々なサービスを実施されており、協議会にあたり、何かつっこみどころはないかと見たが、どの分野もしっかりサービスを行っている。

気になった点は、取組の報告の記載はあるが、できれば、様々な取組の 実際の参加者の声なども見えるようにしていただくと、こちらとすれば評価に反映しやすい。アンケートや、実際に司書が利用者の意見を伺うといったことがあると思う。そんな声も拾って記載があると、こちらにとってもわかりやすいと感じる。

先ほど発言があったが、社会的包摂ということで外国人等に対するサービスなども行われているということである。できれば、最初の基礎的なデータとして、例えば、青少年、ヤングアダルトに関する人口がどれくらいで、その割合がどれくらいで、という記載があればと思う。障害者や外国人など、いろいろな状況の方がおられると思う。また、人数や国別等の記載があると、多文化サービス、児童サービスとの関連性がわかると思う。

堺市は初めてであり、基礎的なデータは自分で調べればいいのかもしれないが、できれば、そのようなデータを入れていただくと分かりやすい。

これからは地域住民の参加が必要だと思う。堺市子ども会育成協議会、 堺市子ども文庫連絡会ともしっかりとネットワークを持っており、本当に いい図書館作りをされていると感じた。

残念なのは、図書館としては立地があまりよくない、建物が古いということである。もちろん新しい図書館もあると思うが、古い図書館では行き届いていないところも見受けられるのかと思ったが、そんな中でも最大限できる限り図書館職員が様々なサービスに取り組んでいるのを今回しっかりと確認することができて良かったと思う。

他にも学校図書館のことも発言したいが、以上とする。

委員

図書館サービス評価をする際、堺市立図書館では様々なイベントの取組 みをされていると感心している。しかし、先ほどの委員の発言にもあったが、どういう場所でどういう状況で実施され、どういう評価が、利用者がどう評価しているかということを、どれだけ具体的に示しているか。中央図書館の計画もあるが、今の中央図書館で何か不足しているものがないか、次にどう生かされるかということを見ていきたい。具体的な状況をできるだけ書いてほしいとお願いする。

会長

各委員から大変貴重なご意見をいただいた。事務局から、詳しくご意見、 レスポンスを返していただき、コミュニケーションを図りたいと思う。深い課題、改革を要するような課題と考えている。

学校図書館の話も出たが、これも重要課題である。図書館協議会で議題 にしていただきたい。

また、発達障害、いわゆる障害者全般にとって公立図書館はどういう活躍活用ができるのか、支援ができるのかというのは、どこか理解されていながら、全国の図書館が隔靴掻痒の状態ではないか。堺ほどの図書館ならばできるのでは、と思う。実施しているものは教えていただきたい。

最後に一個人として感じたことは、一つは資料の中に各図書館のがんばりは出ているが、全部の区が同じ実態ではないはずだということである。 美原は美原の地域課題があり、困難な課題や有利な立地特性もあるかもしれない。課題はそれぞれあるはずだが、現状分析がされていないのではないか。現状分析をした上で、こういう課題を抱えている区である、という ことや、あるいは図書館行政としてはこういう課題に直面しているなどの 認識が記載されていない。そのような現状と課題分析、それに太刀打ちす る図書館行政という組み立て方になってほしい。

全図書館、同じように頑張っているということは、どちらかと言えば、 ユニバーサルサービスにとても力が入っている感じであり、ローカルサー ビスはどうなっているのか、わかるように頑張ってほしい。司書は社会調 査能力を持っている人である。学芸員や社会教育士などは、社会調査のト レーニングを受けていて資格を持っているのであって、そういう認識を共 有してほしい。

堺は教育の課題はかなりあると思う。不登校の子どももいると思われる。家庭に引きこもっているのか、こども食堂に行っているのかわからないが、そことタイアップした図書館行政があるのではないか。そこが繋がっているか。

この区が持っている社会課題はこんなものがあり、こういうところで難儀している、あるいは、ここは工業を抱えているから、もっと工業あるいは産業を発展していくような知識が必要とされているが、企業人たちの利用率が低すぎるということがあるかもしれない。堺は産業都市ではないか。知的財産権に関してここに来てください、というようなアピールはできるのではないかと思う。例えば、臨海工業地帯に収まっている図書館の使命など区ごとの立地特性と課題、あるいは強み弱みに太刀打ちできる情報センターとしての機能を、もう少し前に出してはどうか。きちんと頑張っているが、全区共通のユニバーサルサービスはもういいのではないか。次のステップが必要ではないか。

例えば、図書館の設置条例の条文をそのまま目標に書くのではなく、各館ごとの言わば運営戦略あるいは館長としての運営志向などを表明していただき、それが各館ごとに実施することの前にあるというのが望ましいのではないか。この区はこういう特性を持っている、こういう困難も抱えている、こんなに面白いところも持っている、それと非常にかみ合っている図書館がある。しかし、力が及ばないのはこういう課題があり、克服するために、こういう仕事をやろうとしている、力を入れている、それが普通ではないかと思っている。

もう一つは、法律の位置付けで、図書館、公民館、博物館、劇場、音楽

堂というのは社会教育施設のグループとみなされる。それを全体統括する 堺の文化条例があるはずである。その文化条例の趣旨に則って、文化基本 計画がある、その文化基本計画の柱の中に、大きな部分を占める堺の図書館の位置づけがあるという構造になっているはずである。堺文化芸術推進 計画はフェニーチェ堺のためだけにあるのではないので、その計画も堺の 図書館の図書館概要の中に資料として入れてほしい。すると関連法ももっと増えると思う。図書館法だけではなく、あるいは関連する文字・活字文 化振興法などばかりでもなく、もう少し法律・条令を図書館概要に入れてほしい。

また、図書館にもっと統合的に行政情報をストックするべきである。各 区役所が行政遂行の上で必要な情報を縦割りで管理しているが、図書館と つながっていないことが多い。図書館に行政情報を完備し、ストックを積 み上げ、それを行政に返す。政策情報センターは図書館であるという方向 に、もっとしていけたらと思う。これはあまりお金のかからない話である。 行政の方から統計資料や通達、通知等をお願いされた際どんどん提供する ことができる。「行政に頼られる図書館」になるということは、図書館の 存続をかけた戦いをする時にとても説得力がある、ということを意識して いただきたい。

また、将来的に郷土資料館、古文書館、公文書館などと図書館とどう繋いでいくのかというのも課題になる。今日はその課題について議論をする時間がない。古文書は図書館にあるのか博物館にあるのか市民から見てわかりにくい。公文書、歴史的保存すべき公文書についてもわかりにくいため、いずれ然るべき時に委員へ教授願う。奥深い課題について副会長、井関委員の発言があったため、私は幅広い課題を申し上げた。

以上で本会における案件は、すべて終了とする。

案件終了

閉会